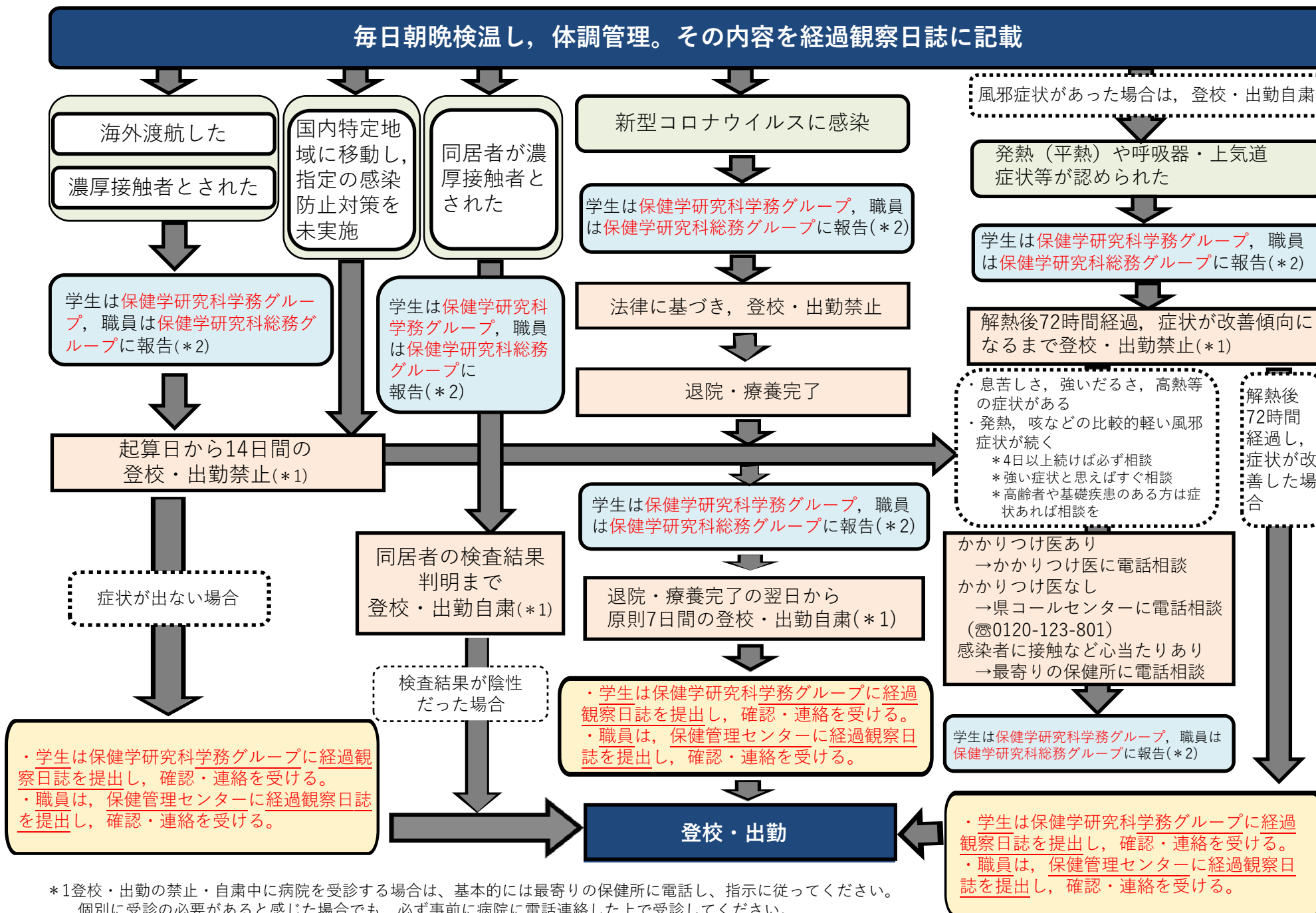


## 体調変化と登校・出勤の基準（令和3年10月22日現在）



\*1登校・出勤の禁止・自粛中に病院を受診する場合は、基本的には最寄りの保健所に電話し、指示に従ってください。個別に受診の必要があった場合でも、必ず事前に病院に電話連絡した上で受診してください。

\*2報告を受けた学部等教（学）務担当・部局等総務担当は、保健管理センターに報告する。